明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円、資本準備金の額を七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月十四日

掲載頁　六十三頁（号外第二三五号）

平成二十七年十月二十二日

岡山市南区大福三七八番地一

株式会社大熊

代表取締役　藤澤　達男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十七年十月二十二日

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町一三四番地横浜ビジネスパークテクニカルセンター四階　株式会社パーキンエルマージャパン

代表取締役　佐藤　博之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月六日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十一月十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月二十二日

京都市山科区川田清水焼団地町七番地五

京都デザイン株式会社

代表取締役　岡田　資朗

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十二月十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月二十二日

鳥取県鳥取市吉方温泉三丁目一〇一番地

大山日ノ丸証券株式会社

代表取締役社長　谷田貝憲一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月二十二日

岩手県盛岡市本町通三丁目一九番一〇号

吉田建設株式会社

代表取締役　吉田　公一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月二十二日

東京都中野区中央一丁目四六番六号

株式会社東管

代表取締役　篠原　正伸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である渡部和可子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月二十二日

大阪府吹田市片山町三丁目二二番九号

LAVIER ISRAEL株式会社

日本における代表者　渡部和可子

限定承認公告

本籍千葉県茂原市早野一二一三番地三一、最後の住所千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山五丁目七番四一号初山コーポラス三〇五号室

被相続人　亡　渡邊　清治

右被相続人は平成二十五年一月十九日死亡し、その相続人は平成二十七年十月十四日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

千葉県茂原市早野一二一三番地三一

限定承認者　**棚橋**　洋子

限定承認公告

本籍千葉県柏市向原町三番、最後の住所東京都江東区南砂七丁目七番三号ラ・ベルビー南砂一〇一

被相続人　亡　森　芳雄

右被相続人は平成二十五年一月十五日死亡し、その相続人は平成二十七年十月二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

千葉県館山市八幡二七七番地の一九

限定承認者　森　正一

限定承認公告

本籍三重県四日市市北町二三二三番地、最後の住所三重県四日市市平尾町二六六四番地四

被相続人　亡　渡部　忠男

右被相続人は平成二十七年五月二十三日死亡し、その相続人は平成二十七年七月三十日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

三重県四日市市鵜の森一丁目七番一〇号

ＳＡＹビル二階　四日市法律事務所

限定承認者渡部裕之

代理人　弁護士　奥谷　浩

限定承認公告

本籍京都市南区吉祥院西ノ庄西浦町一〇番地、最後の住所大阪府池田市天神一丁目二番五号

被相続人　亡　岩本　太一

右被相続人は平成二十七年七月二十四日死亡し、その相続人は平成二十七年十月十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

京都市南区吉祥院石原長田町一―一桂川八イツ四―六〇七　限定承認者　岩本　勝

限定承認公告

本籍兵庫県川西市萩原三丁目一番、最後の住所大阪府池田市神田四丁目二八番八号

被相続人　亡　安田　武史

右被相続人は平成二十七年六月二十六日死亡し、その相続人は平成二十七年十月十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

大阪市中央区北浜三丁目六番一三号日土地淀屋橋ビル九階北御堂筋パートナーズ法律事務所　相続財産管理人安田桂子

代理人弁護士　平澤　威海

限定承認公告

本籍大阪府大阪市淀川区三津屋北二丁目二番、最後の住所大阪府大阪市淀川区三津屋中二丁目九番三一号　被相続人　亡　松浪　豊和

右被相続人は平成二十七年七月九日頃死亡し、その相続人は平成二十七年十月八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

大阪府泉南郡熊取町大久保西一三番二一号

相続財産管理人　田熊　智和

大阪市北区西天満一丁目一〇番八号西天満第一一松屋ビル三〇五号

右代理人弁護士　松井　忠義

限定承認公告

本籍大阪府阪南市黒田四九五番地一、最後の住所大阪府阪南市鳥取中四八八番地の五

被相続人　亡　川嶋　孝夫

右被相続人は平成二十七年七月十一日死亡し、その相続人は平成二十七年十月十四日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

大阪府阪南市石田六三〇―一―四〇五

限定承認者　川嶋　花奈

法定代理人親権者母　川嶋　美香

任意清算公告

当社は、平成二十七年九月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月二十二日

長崎県対馬市厳原町久田七三七番地七

合資会社中田鐵工

代表社員　中田　敏彦

資金移動業の廃止の公告

当社は、平成二十七年十一月二十五日をもって、資金移動業を廃止することといたしました。

資金決済に関する法律第六十一条第五項に規定する為替取引に関し負担する債務の履行の完了の方法につきましては、完了が必要な為替取引はございません。

以上、資金決済に関する法律第六十一条第三項の規定により公告いたします。

平成二十七年十月二十二日

東京都大田区東海四丁目三番一号

株式会社フォレックスジャパン

代表取締役　益田みどり

◉号外　十月二十二日付第二四一号　六四ページ●同日付政府調達第一九八号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）